

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第3区分

【発行日】平成18年10月5日(2006.10.5)

【公開番号】特開2004-108765(P2004-108765A)

【公開日】平成16年4月8日(2004.4.8)

【年通号数】公開・登録公報 2004-014

【出願番号】特願2003-301604(P2003-301604)

【國際特許分類】

E 2 3 J 11/00 (2006-01)

B 3 2 B 5/28 (2006 01)

B 3 2 B 27/42 (2006 01)

[E T]

E 2 3 | 11/00

B 3 2 B 5/28 1 0 1

B 3 2 B 37/43 1 0 1

【手續補正書】

【提出日】平成18年8月21日(2006.8.21)

【毛繕補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

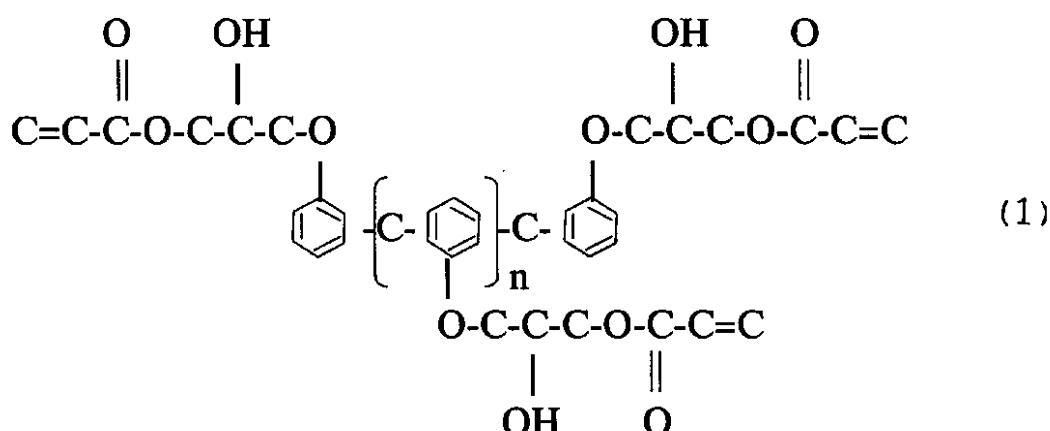
【補正方法】要 【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

【請求項1】フェノール樹脂発泡体からなる芯材と、この芯材の両面に積層された纖維強化樹脂からなる面材とを備えたサンドイッチ板を面材が排煙ダクトの内側および外側となるように組立ててなる排煙ダクトであって、排煙ダクト内側の面材の排煙と接触する面が纖維含有率25～60体積%の炭素纖維で強化した式(1)記載の構造を有するビニルエステル樹脂からなる排煙ダクト

【化 1】



【請求項 2】

サンドイッチ板同士が、排煙ダクトの内側から纖維強化プラスチックからなるオーバレ

イ部により接着されている請求項 1 記載の排煙ダクト。

【請求項 3】

繊維強化プラスチックからなるプレース材がオーバレイ部にプラケットを介して固定されている請求項 2 記載の排煙ダクト。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明の要旨は、フェノール樹脂発泡体からなる芯材と、この芯材の両面に積層された繊維強化樹脂からなる面材とを備えたサンドイッチ板を面材が排煙ダクトの内側および外側となるように組立ててなる排煙ダクトであって、排煙ダクト内側の面材の排煙と接触する面が繊維含有率 25 ~ 60 体積 % の炭素繊維で強化した式(1)記載の構造を有するビニルエステル樹脂からなる排煙ダクトにある。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

以下、本発明を実施例により説明する。

(参考例)

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0038

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0038】

別途同様な方法で作成した、MC(30 体積 %) / FC(30 体積 %) / MG(30 体積 %) / FO(0 体積 %) / MG(30 体積 %) / FC(30 体積 %) / MC(30 体積 %) [() 内の数値は、それぞれの層の繊維含有率(体積 %)] を 200 に加熱し、室温の水中に投入する実験を 20 回繰り返したが、クラックの発生は観察されなかった。

(実施例)